

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月9日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ポピズ （旧会社名 株式会社ポピズホールディングス）
【英訳名】	Poppins Corporation （旧英訳名 Poppins Holdings Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 麻衣子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾五丁目6番6号
【電話番号】	03-6625-2753
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 田中 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾五丁目6番6号
【電話番号】	03-6625-2753
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 田中 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2022年3月30日開催の第6期定時株主総会の決議により、2022年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期連結 累計期間	第7期 第3四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	18,234	19,305	24,749
経常利益 (百万円)	1,054	804	1,611
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	701	533	966
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	701	533	966
純資産額 (百万円)	7,120	7,532	7,386
総資産額 (百万円)	13,235	13,022	13,133
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	72.34	55.07	99.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	70.51	53.82	97.18
自己資本比率 (%)	53.8	57.8	56.2

回次	第6期 第3四半期連結 会計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.43	14.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ウィッシュおよび株式会社保育士GOは、2022年1月1日を効力発生日として株式会社ウィッシュを吸収合併存続会社、株式会社保育士GOを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響に関しては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、前年同期比で増収減益となりました。

売上高につきましては、19,305百万円（前年同期比5.9%増）となりました。その主な要因は、ファミリーケア事業において、ベビーシッターサービスの業績拡大がけん引したこと、およびエデュケア事業において、当第3四半期連結累計期間の新たな保育施設11箇所の開設により、順調に業績が拡大したこと等によるものであります。

売上総利益につきましては、ベビーシッターサービスの業績拡大およびナニー・ベビーシッターサービスで消費税非課税事業認定を取得したことが増加要因となったものの（注）、以下の減少要因により、売上高の増加率に対して売上総利益の増加率が低くなっており、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は3,970百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

エデュケア事業：

- ・当第3四半期連結累計期間に8園が閉園となったこと
- ・認可保育所等直営施設の新規開設が前年同期比で4園増加したことにより初期開設コストが増加したこと
- ・保育職員の新型コロナウイルス感染増加に伴い非常勤職員の加配置を行ったため、変動人件費が一時的に増加したこと

プロフェッショナル事業：

- ・2020年に予定された研修の一部が後ろ倒しで翌年実施されたために前第3四半期連結累計期間の売上が増加した一方で、当第3四半期連結累計期間においては通常通りの進捗であること等

販売費及び一般管理費につきましては、3,213百万円（前年同期比13.7%増）となりました。その主な要因は以下の通りです。

- ・ナニーおよびベビーシッターサービスで消費税非課税事業認定を取得したことおよびエデュケア事業において新規直営保育施設設備投資額が増加したこと等に伴い、租税公課（控除対象外消費税等）が増加したこと

（注）

- ・各事業で事業拡大を図るために営業および運営人員を増強したことにより人件費および採用費が増加したこと
- ・ベビーシッターサービスの会員数拡大を図るため広告出稿を増やすと同時に、高まる需要に対応するベビーシッターの採用活動を活発に行ったため採用費が拡大したこと

以上の結果、営業利益は、757百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

なお、前第3四半期連結累計期間において認可外保育所における賃貸人都合の合意退去に伴う補償金受領額69百万円を営業外収益に計上しておりますが、当第3四半期連結累計期間においては、金額の大きい臨時的な営業外収益が生じなかったことから、経常利益が804百万円（前年同期比23.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は533百万円（同23.9%減）となりました。

（注）ナニーおよびベビーシッターサービスで消費税非課税事業認定を取得したことにより、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費（租税公課）が増加しておりますが、営業利益への影響は軽微です。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しました。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で行っております。

（ファミリーケア事業：ナニーサービス、ベビーシッターサービス、シルバーケアサービス）

ナニーサービスにつきましては、年明け以降、感染力が極めて強いオミクロン株が過去の感染ペースを上回るスピードで拡大したため予約キャンセルや利用控えが生じたことにより、第1四半期（1月-3月）売上高は対前年同期比微増で推移しました。一方で第3四半期（7月-9月）においては、7月以降の感染者数が再拡大し過去最高を記録した中でも、売上が順調に増加いたしました。自治体向けサービスにつきましては在宅勤務の継続や待機児童数の減少による影響が見られますが、個人向けサービス売上の伸長により、当第3四半期連結累計期間の売上高は対前年同期比で1桁後半の増加となりました。

ベビーシッターサービスにつきましては引き続き需要が拡大しており、その需要を取り込むべくインターネット広告出稿やSEO対策等を行うとともに、ベビーシッターの採用を強化することで売上の最大化を図っております。その結果、新型コロナウイルス感染症の拡大時においても継続的に売上高が増加し、当第3四半期連結累計期間においては対前年同期比で2.1倍と大きく成長しております。

シルバーケアサービス（高齢者在宅ケアサービス）につきましては、オミクロン株の拡大による影響は限定的で、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比で2割程度の増加となっております。

なお、ファミリーケア事業全体の売上高の増加率に対して営業利益の増加率が低い理由は、主にベビーシッターサービスの売上拡大によるセールスマックスの変動によるものです。

以上の結果、売上高は3,182百万円（前年同期比29.2%増）、セグメント利益は741百万円（同10.8%増）となりました。

（エデュケア事業：保育施設、学童児童館等の運営）

当第3四半期連結累計期間には保育施設11箇所（認可保育所5施設、事業所内保育所2施設、学童クラブ・児童館3施設、その他施設1施設）を新規開設する一方で、保育施設8箇所（認証保育所1施設（認可化による閉園）、自治体委託2施設、事業所内保育所4施設、その他施設1施設）が閉園となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間末時点で運営する施設は、認可保育所74施設、認定こども園1施設、認証保育所35施設、事業所内保育所85施設、学童クラブ・児童館94施設、その他施設42施設の計331施設となっております。

第2四半期開始月の4月時点において、東京都を中心とした保育所においては昨年を上回る水準の預け控えが一般的に生じました。このような中、当社グループの認可保育所においては、預け控えの中心となっている低年齢児の4月時点の入所率は前年比で微増となるとともに、5月以降は前年同月を上回るペースで新規入園者が増加しており、当社グループの認可保育所における預け控えは10月1日時点において、ほぼ解消しております。しかしながら東京都を中心に認可保育所における預け控えが長引いたことで認証保育所・事業所内保育所での園児数増加ペースが遅れており、当第3四半期連結累計期間および通期への売上・利益への影響が生じております。

前連結会計年度に開設した保育所が当年度において順調に利益を確保している一方、8園が閉園となったこと、新規直営施設の開設コストや租税公課（控除対象外消費税等）が増加したこと、保育職員の新型コロナウイルス感染増加に伴い変動人件費が一時的に増加したこと、一部の認証保育所や事業所内保育所等で4月の園児数が対前年同期比で減少してスタートし、その後の期中での増加が遅れていること等により、セグメント利益が対前年同期比で減少することとなりました。

以上の結果、売上高は15,578百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は1,138百万円（同11.6%減）となりました。

（プロフェッショナル事業：国内・海外研修）

前第3四半期連結累計期間の売上高においては、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年に予定されていた研修の一部が後ろ倒しで実施されたことによる売上高が含まれており、当第3四半期連結累計期間の前年同期比較において、その影響が発生しております。

前述のような前連結会計年度におけるイレギュラーな売上高の発生・計上により、売上高・セグメント利益ともに前年同期比較で大きく減少しておりますが、これらの特殊要因を除いた概算では、売上高は前年比で微増となります。またこれらの要因以外に、e-learningサービスをはじめ研修事業のさらなる拡大のために人員を増強しており、人件費および採用費が増加したことも対前年同期比でセグメント利益が減少した要因となっております。

以上の結果、売上高は284百万円（前年同期比16.8%減）、セグメント利益は15百万円（同84.9%減）となりました。

なお、自治体向け保育士等研修サービスにつきましては、第2四半期（4月-6月）には主に研修の受託と研修プログラムの準備が中心となり、実際の研修のほとんどが第3四半期（7月-9月）より翌年の第1四半期（1月-3月）の2月頃までの期間内に実施されるため、売上および利益についても第3四半期以降、特に第4四半期（10月-12月）および翌年の第1四半期の計上となる傾向があります。

（その他：人材派遣・紹介、交流館、新規事業等）

売上高につきましては、379百万円（前年同期比10.8%減）となりました。その主な要因は、保育士紹介事業を縮小させたことによるものです。

セグメント損失につきましては、保育士紹介事業の売上高の減少、新規事業の立ち上げ等の影響により、13百万円（前年同期は46百万円のセグメント利益）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は13,022百万円（前連結会計年度末比111百万円減）となりました。

流動資産につきましては、8,318百万円（前連結会計年度末比1,055百万円減）となりました。その主な要因は、配当金の支払いおよび保育所の開設に関連する支払いにより現金及び預金が減少したことです。

固定資産につきましては、4,703百万円（前連結会計年度末比943百万円増）となりました。その主な要因は、保育所の開設に伴う建物及び構築物、有形固定資産その他、および投資その他の資産その他の増加によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は5,490百万円（前連結会計年度末比257百万円減）となりました。

流動負債につきましては、3,645百万円（前連結会計年度末比61百万円増）となりました。その主な要因は、短期借入金、賞与引当金が増加したものの、1年内返済予定の長期借入金、未払金および流動負債その他が減少したためであります。

固定負債につきましては、1,844百万円（前連結会計年度末比319百万円減）となりました。その主な要因は、長期借入金返済により減少したためであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,532百万円（前連結会計年度末比146百万円増）となりました。その主な要因は、配当の支払い1387百万円があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益533百万円を計上したことにより利益剰余金が増加したためであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、57.8%（前連結会計年度末比1.6ポイント増）となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,720,000
計	34,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,177,300	10,177,300	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,177,300	10,177,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	10,177,300	-	2,095	-	2,016

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 480,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,693,600	96,936	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	10,177,300	-	-
総株主の議決権	-	96,936	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ポピンズ	東京都渋谷区広尾 五丁目6番6号	480,000	-	480,000	4.72
計	-	480,000	-	480,000	4.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役副社長執行役員	井上 正明	2022年6月30日 (辞任による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30%）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,350	4,965
受取手形及び売掛金	2,552	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,560
その他	471	792
流動資産合計	9,373	8,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,078	1,308
その他(純額)	1,587	1,955
有形固定資産合計	1,666	2,264
無形固定資産		
のれん	51	34
その他	1,259	1,316
無形固定資産合計	311	351
投資その他の資産		
その他	1,882	2,205
貸倒引当金	100	117
投資その他の資産合計	1,781	2,088
固定資産合計	3,760	4,703
資産合計	13,133	13,022
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2,650
1年内返済予定の長期借入金	809	570
未払金	1,259	988
未払法人税等	307	153
前受金	553	514
賞与引当金	45	461
その他	607	307
流動負債合計	3,583	3,645
固定負債		
長期借入金	1,450	1,033
役員退職慰労引当金	72	72
資産除去債務	599	642
その他	40	95
固定負債合計	2,164	1,844
負債合計	5,747	5,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,095	2,095
資本剰余金	2,005	2,005
利益剰余金	3,369	3,515
自己株式	84	84
株主資本合計	7,386	7,532
純資産合計	7,386	7,532
負債純資産合計	13,133	13,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	18,234	19,305
売上原価	14,445	15,335
売上総利益	3,788	3,970
販売費及び一般管理費	2,826	3,213
営業利益	961	757
営業外収益		
助成金収入	13	30
受取補償金	69	-
為替差益	10	40
その他	28	8
営業外収益合計	121	78
営業外費用		
支払利息	14	9
貸倒引当金繰入額	8	16
その他	5	5
営業外費用合計	28	31
経常利益	1,054	804
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,053	804
法人税等	351	270
四半期純利益	701	533
親会社株主に帰属する四半期純利益	701	533

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	701	533
四半期包括利益	701	533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	701	533
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2022年1月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社ウィッシュを吸収合併存続会社、連結子会社であった株式会社保育士GOを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、第1四半期連結会計期間より株式会社保育士GOを連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受け入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
圧縮記帳額	5,228百万円	5,994百万円
建物及び構築物	4,591	5,335
その他(有形固定資産)	619	640
その他(無形固定資産)	17	17

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	2,100百万円	2,100百万円
借入実行残高	-	650
差引額	2,100	1,450

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	189百万円	175百万円
のれんの償却額	22	17

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月24日 取締役会	普通株式	339	35	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月21日 取締役会	普通株式	387	40	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ファミリー ケア事業	エデュケア 事業	プロフェッ ショナル事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,307	15,172	341	17,821	413	18,234	-	18,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	-	0	156	12	168	168	-
計	2,462	15,172	342	17,977	425	18,403	168	18,234
セグメント利益	668	1,288	104	2,062	46	2,108	1,146	961

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高齢者向けデイサービス施設等の運営事業、人材派遣・紹介事業等が含まれております。

(注2) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,146百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に経営管理に係る一般管理費用および事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ファミリー ケア事業	エデュケア 事業	プロフェッ ショナル事 業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	3,071	15,578	281	18,931	374	19,305	-	19,305
外部顧客への売上高	3,071	15,578	281	18,931	374	19,305	-	19,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	110	-	3	114	5	119	119	-
計	3,182	15,578	284	19,045	379	19,425	119	19,305
セグメント利益又は損 失()	741	1,138	15	1,896	13	1,882	1,125	757

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高齢者向けデイサービス施設等の運営事業、人材派遣・紹介事業等が含まれております。

(注2) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 1,125百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に経営管理に係る一般管理費用および事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

第1四半期連結会計期間より、従来「在宅サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「ファミリーケア事業」に変更しております。この変更は名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、従来「その他」に区分していた「教育研修・調査事業」について、明瞭性を高めるため、報告セグメントとして記載する方法に変更しており、名称を「プロフェッショナル事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間については、変更後の名称および区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	72.34円	55.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	701	533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	701	533
普通株式の期中平均株式数(株)	9,697,300	9,697,300
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	70.51円	53.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	251,466	223,967
(うち新株予約権)(株)	(251,466)	(223,967)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

株式会社ポピズ
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑中 数正

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポピズ（旧会社名 株式会社ポピズホールディングス）の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポピズ（旧会社名 株式会社ポピズホールディングス）及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。